

第4回草津市中学校給食実施方式等検討委員会議事要旨

■日 時：

平成28年12月6日(火) 午後7時00分～9時00分

■場 所：

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員 海老委員(委員長)、大友委員、近藤委員、柳澤委員、辻本委員(副委員長)、
北中委員、高阪委員、清水委員

■欠席委員 糺川委員、三尾委員

■事務局 明石教育部長、居川副部長、岸本課長、片岡グループ長、川越主任、
平井氏(株創建)、定廣氏(株創建)、
首藤氏(立命館大学スポーツ健康科学部 海老研究室)

■傍聴者 1名

次 第

1 開会

2 審議案件

(1) 草津市中学校給食実施基本計画(案)について

(2) 答申(案)について

3 閉会

議 事

1 開会

- 事 務 局 ただいまより、第4回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を開催する。本日の委員会は、委員10名のうち、8名の出席のため、草津市教育委員会附属機関運営規則第6条第1項に基づき、開催要件を満たしている。
- 教育部長 第3回検討委員会におきましては、草津市中学校給食実施基本計画骨子案について御審議いただき、様々な角度から検討していただいた結果、センター方式が望ましいという一定の整理をしていただいた。本日は、これまでの検討の内容を踏まえうえて、草津市中学校給食実施基本計画（案）について御審議いただきたい。委員の皆様には、活発な御意見を願います。
- 事 務 局 第3回委員会の会議録は草津市市民参加条例第9条第4項の規定に基づき公表することになっており、委員長に御確認をいただいた上で草津市のホームページで公開することについて御了解願う。

2 審議案件

- 事 務 局 これより議事進行は、草津市教育委員会附属機関運営規則第5条第2項により委員長をお願いする。
- 委 員 長 それでは、議事を進行する。
- 事 務 局 （審議案件(1)草津市中学校給食実施基本計画（案）について、資料1「委員会の審議経過」、資料2「草津市中学校給食実施基本計画（案）」（以下、「計画（案）」）、資料3「基本計画（案）確認依頼時からの主な変更点」を説明。）
- 委 員 長 計画（案）のうち、「中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」の図表（p.3）は草津市のオリジナリティが高いものなので、図表内の文言「望ましい中学校給食の実施に向けた」の文頭に「草津市における」という文言を追加してはどうか。
- 委 員 （異議なし）
- 委 員 施設整備の基本条件は調理施設の延床面積が約2,500㎡となっている（p.33）が、これは小学校の給食センターと比較してどの程度の規模なのか。
- 事 務 局 小学校の給食センターは調理能力9,000食で、延床面積は見学スペース等を含めて約4,000㎡である。今回想定しているのが約4,500食で、他市の事例等を参考にしながら、約2,500㎡の規模になると想定している。
- 委 員 運営に関する事項のうち、食物アレルギーのある生徒への対応については、「アレルギー対応食は実施しないが、（中略）生徒の実態に応じた対応を行うとともに、家庭弁当を持参いただくことも可能とする。」（p.36）との文言があるが、小学校でのアレルギー対応の実態はどうなっているのか。
- 事 務 局 小学校給食の献立は1汁2菜（主食、主菜、副菜、汁物）で構成されており、主菜または副菜いずれかのおかずが食べられない児童に対しては、食べられない方のおかずを多めに食べていただくか、または家庭から弁当を持参していただく対応としている。おかずのみ持参していただいて給食と一緒に食べる

ことも可能である。児童の入学時にアレルギーを把握し、給食センター、学校、家庭で協議を行う。日々の対応については、学校と家庭で相談して決めている。

委員長 対応については、栄養教諭が関わっているのか。

事務局 各学校現場で保護者と相談しながら対応いただいている。アレルギーを持っているお子さんの場合は、入学時に給食センターの職員と学校と保護者で対応について相談している。

委員長 毎日の献立については、学校現場と保護者とで確認等を行っているということでしょうか。

事務局 よい。

副委員長 主菜もしくは副菜、汁物のうちいずれか一品が食べられない子どもに対しては、その一品に代わるものを持ってくるという対応はしているのか。

事務局 現場からはそのように聞いている。

委員長 実際にそのような運用である。

委員長 知り合いのお子さんがアレルギーを持っており、給食の詳細な物資配合表を見て、保護者が弁当を持参するかどうか判断されており、非常に丁寧な対応をされていると聞いている。提供食数が非常に多いので、保護者がしっかりと確認をしないといけないと思う。また、これから始めるのは中学生の給食であるので、生徒自身でも判断できようになればよいと思う。

委員長 小学校で行っている対応がそのまま中学校でも実施されるのであれば、アレルギーを持っている小学生や保護者は対応に慣れているので問題ないと思うが、中学校現場は初めて導入することでもあるので、給食センターのアレルギー担当者や栄養教諭の配置等に工夫をして、きめ細やかな対応が必要になると思う。「生徒の実態に応じた対応を行う」という文言の文頭に「誰がどのように担うのか」が分かるよう主語を入れてはどうか。

事務局 文言については検討する。小学校においては、保護者はもちろんだが、学校においても確認をしていただいております、対応はマニュアル化されている。中学校においても、アレルギー対応マニュアルを作成するなど、スムーズに給食を導入できるようソフト面についても整備していく。

委員長 小学校の対応方法に準じ、という文言を入れられないか。

事務局 文言については委員長と相談のうえ追記する。

副委員長 計画（案）の最後（p. 37「おわりに」）に、「学校現場の声をしっかり聞いて進めていく」という内容の文言を入れてほしい。

委員長 「おわりに」（p. 37）の中に、「ひずみが生じる」や「負担軽減」という表現が多くなっているが、代わりに「常に教育現場の声を聞きながら適切な策を講じていく」などの表現にする方がよいか。

副委員長 その文言は最後の部分に入れていただきたい。

委員長 その文言に関連して、「市関係部局や」の前に、「学校現場」を持ってくるのはいかがか。

副委員長 よい。

委員長 学校現場に関する記述のなかに、「負担」という文言が重複して記載されているが、どちらか一つでよいのではないか。

副委員長 よい。食育は教育のうちの一つだということであり、他の教育とバランスよく進めていくべき。

委員 残食への対応について、「小学校から継続した食育の推進を通じて、(中略)残食量の抑制につなげる」(p.36)とあるが、小学校では、食べられないものは無理して食べなくてもよいという指導をしている。昔のように残ってまで食べさせるということはないにしても、今のやり方ではどんどん好き嫌いが増えていってしまうと思う。残食量を減らしたいのであれば、中学校では小学校での指導に加え、草津市らしい工夫が必要ではないか。

委員 食の細い児童には、最初から減らしても良いとされており、それによって他の児童がお代わりすることができている。また、量を減らすことにより、食の細い児童でも「食べきった」という満足感につながっているのではないか。小学校でどれだけの残食量があるのか、ということは把握していないが、無理に食べさせて、学校生活自体が苦痛になってしまう心配もあり、難しい課題だと思う。

委員 残食をしていれば、どれだけ栄養バランスを考えて作られた献立であっても、結局栄養が偏ってしまう。

事務局 残食量を減らすためには、先生から子ども達に声をかけていただくことのほかに、草津市の特産品をつかった郷土料理等工夫した献立にしたり、皆が楽しく食べられる雰囲気づくりも重要だということを、先日、本市の栄養教諭と話したところである。長く取り組んでいくべき課題として捉えている。

委員 小学校での食育は、「食べようキャンペーン」や、栄養教諭による食の指導、家庭科の授業を通じた指導などを行っているが、学校でできる食育には限界がある。中学校給食の導入にあたり、学校側が懸念していたのはその点である。もちろん、学校においても食育推進には取り組んでいくが、偏食の指導などは本来家庭が中心に行うべきものであり、学校に一任するために給食を始めるのであれば、それはおかしい。

副委員長 残食量が多いからといって「学校の努力不足」など、学校だけの責任にされるべきではない。楽しく集団で食事をとることができるような雰囲気づくりのため、学校も努力する必要があると思っている。学校だけではなく、家庭にも協力をいただきながら、楽しく食べ、食の重要性について、家庭や地域、学校等が協働して取り組んでいくという内容であればよい。

委員 学校現場の意見も非常によく分かる。生徒自身が、自分に必要な栄養等を理解して、給食を食べるようになってほしいと思う。

委員 給食導入の前後で、生徒の変化や、保護者や学校の思いなどを検証しながら進めていくと、良いケースがあれば情報共有し、市や専門家とも連携するなどして、改善に向けて進めていけると思う。

委員長 残食への対応について、誰が担い手になって、どのように進めていくのかが分かるような文言に整理してはどうか。地域や家庭、栄養教諭等との連携な

ど、学校だけが担うものでないという書き方にしてはどうか。また、給食を実施して終わり、ということではなく、その後の検証も行っていくということについても触れていくような文言修正をしていきたいと思うが、よいか。

委 員 (異議なし)

副委員長 前回の委員会で出たような、保護者に配膳支援員として給食に関わっていただき、という関わり方でなくとも、家庭も学校での状況を知っていただき、家庭でも食について話していただくことで、残食が減っていくと思う。一緒に給食を食べてもらうということだけでも、全然違うと思う。関わり方については、今後考えていく必要があると思う。

委 員 長 センターや栄養職員等が企画して、保護者が給食に関わるイベントを実施している自治体もある。今後、草津市ではどのように保護者に伝えていくのか、ということは検討していく必要がある。

委 員 当委員会で小学校の給食センターの試食をしたが、それまでは児童が給食で何を食べているのか知らなかったこともあり、大変印象に残っている。希望者だけでなく保護者全体を対象にした給食のイベントがあるとよい。残食の現状や、家庭での食生活が、学校での給食につながっているということを保護者に知ってもらうと良いと思う。また、草津市の給食に対する考え方を伝える場にもなるとよい。

委 員 長 実施の準備段階で、こういった意見を取り入れていくべきである。

委 員 小学生の保護者の中には、給食だけで栄養バランスが保たれていると思っている人もいるが、実際には児童がすべて食べているとも限らず、保護者はそれを知らないという現状である。このような学校現場の実態を含め、家庭での食育のすすめ方について保護者に知らせることで、変化が表れてくると思う。

委 員 事業手法については、「従来方式が望ましいと考えられる」との文言に留められている。基本計画として、検討段階のままとしてよいのか。

事 務 局 方式や事業手法については、検討委員会から提言をいただき、最終的な決定は市で行うことになるので、文言についてはこのままで良いと考えているが、事務局で改めて整理をする。

委 員 長 センター方式に決定したうえで事業手法を決めていくのであれば、基本計画の「実施方式の決定」以降の位置に記載すべきではないか。

事 務 局 市で決定して実施方式の特徴を整理した比較表 (p. 31) において、導入時期についても比較検討している。事業手法は導入時期に影響するので、検討内容は比較表より前に記載したい。

委 員 (異議なし)

委 員 長 これをもって、「草津市中学校給食実施基本計画 (案)」として、当委員会の検討内容を取りまとめてよろしいか。

委 員 (異議なし)

委 員 長 今回の委員会で審議いただいた内容の微調整については、事務局と委員長にて対応させていただきたいが、よろしいか。

委 員 （異議なし）

事 務 局 （審議案件(2)答申（案）について、資料4「答申（案）」を説明。）

事 務 局 諮問後は、12月下旬から1月下旬までの期間でパブリックコメントを実施し、市民からいただいた意見を事務局で検討した上で、成案とする予定である。年度末開催予定の次回の委員会で、その内容を御報告させていただきたい。

委 員 （異議なし）

教育副部長 第5回検討委員会では、成案の内容を御報告させていただきたい。また次回も御協力いただくようお願いする。

事 務 局 これにて、第4回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を終了する。

終了